

# つくばみらい市コミュニティバス「みらい号」再編(案) [概要版]

## 1. 市内公共交通の考え方

「つくばみらい市地域公共交通計画(令和5年3月策定)」では、多様な公共交通の組合せにより、移動性を確保することとしています。また、幹線交通、地域内交通、補完交通を機能分類し、効率的な公共交通ネットワークを構築することとしています。

コミュニティバスは地域内交通に含まれ、路線バスを補完し、市街地内の移動及び市街地間の移動に資する交通手段として位置付けています。

<各公共交通の位置づけ>

機能分類	該当する交通手段	性格
幹線交通	鉄道	東京方面及び周辺地域への通勤・通学及び買物等における広域移動の交通手段として位置づけます。
	路線バス	隣接市等への通勤・通学及び買物等における広域移動の交通手段として位置づけます。
地域内交通	コミュニティバス	路線バスを補完し、市街地内の移動及び市街地間の移動に資する交通手段として位置づけます。
	デマンド乗合タクシー	主に需要が少ない地域や、定時定路線型の公共交通の利用が困難な方々の利用が見込まれる地域において、市内移動に資する交通手段として位置づけます。
補完交通	病院バス	市内から隣接市の総合病院へ通院する患者等の送迎サービスとして位置づけます。
	一般タクシー	自由度の高い移動を行う人のためのサービスとして位置づけます。
	パーソナル交通	徒歩及び自転車、シニアカー、シェアサイクル等の個人単位の移動手段を位置づけます。
	その他送迎サービス	特定の施設への送迎等、高齢者等の移動を支援する移動手段として位置づけます。

## 2. コミュニティバスの再編の視点

### 視点1 コミュニティバスの利用者増を踏まえた再編

コミュニティバスは、令和2年4月の再編以降、順調に利用者数が増加しています。今後も利用者が増加し、定着する可能性があります。

そこで、利用状況を把握しつつ、現状のルート構成を基本として、今回の再編を検討します。

### 視点2 地域公共交通計画との整合

「つくばみらい市地域公共交通計画」では、コミュニティバスは、鉄道や路線バスを補完する公共交通として位置付けています。また、コミュニティバスの再編の方針を以下の事項としているので、この方針を原則として、コミュニティバスの再編を計画します。

- ①市街地及びその周辺
- ②まちづくりの政策上連絡が必要となる区間

### 視点3 スクールバスの導入による変化

これまでコミュニティバスを通学目的に利用していた小学校の児童が、スクールバスの運行に伴いコミュニティバスを利用しなくなります。これまで、この通学のために運行していた便を別の目的の運行に変更することができます。

### 視点4 市民ニーズへの対応

令和4年度に実施した市民アンケートを整理すると、移動に困っている市民の特徴は以下のとおりです。

- ・29歳以下の若年層の、東京への通勤・通学、レジャー目的といった鉄道駅への移動
- ・75歳以上の高齢者の、通院、買物、公共施設利用

市街地及びその周辺について、路線バスでカバーできないエリアについて、若年層の通勤・通学に対応すること、高齢者の通院、買物、公共施設利用等へ対応することを重視して、コミュニティバスの再編ルートを検討します。

### 視点5 病院バスの機能の確保

本市では、病院バスを政策として運行しています。5つの総合病院への病院バスを計画しましたが、きぬ医師会病院については、まだ、病院バスが運行されていないので、今回のコミュニティバスの再編で対応することとします。

### 視点6 利用状況に応じたきめ細かい対応

コミュニティバスのルート別、バス停別の利用状況を踏まえて、ルートや運行の方向(逆回り等)、バス停の精査等を検討します。

## 3.再編案の検討条件

コミュニティバスの再編の視点に基づいて、下記条件を前提に再編案を検討しました。

<再編案の検討の条件>

- ・他の公共交通との接続を考慮
- ・朝夕の通勤・通学を考慮
- ・日中の通院・買物・公共施設利用等の移動を考慮
- ・地域内交通として鉄道や路線バスを補完
- ・既存の5台の車両で運行

## 4.今後の予定

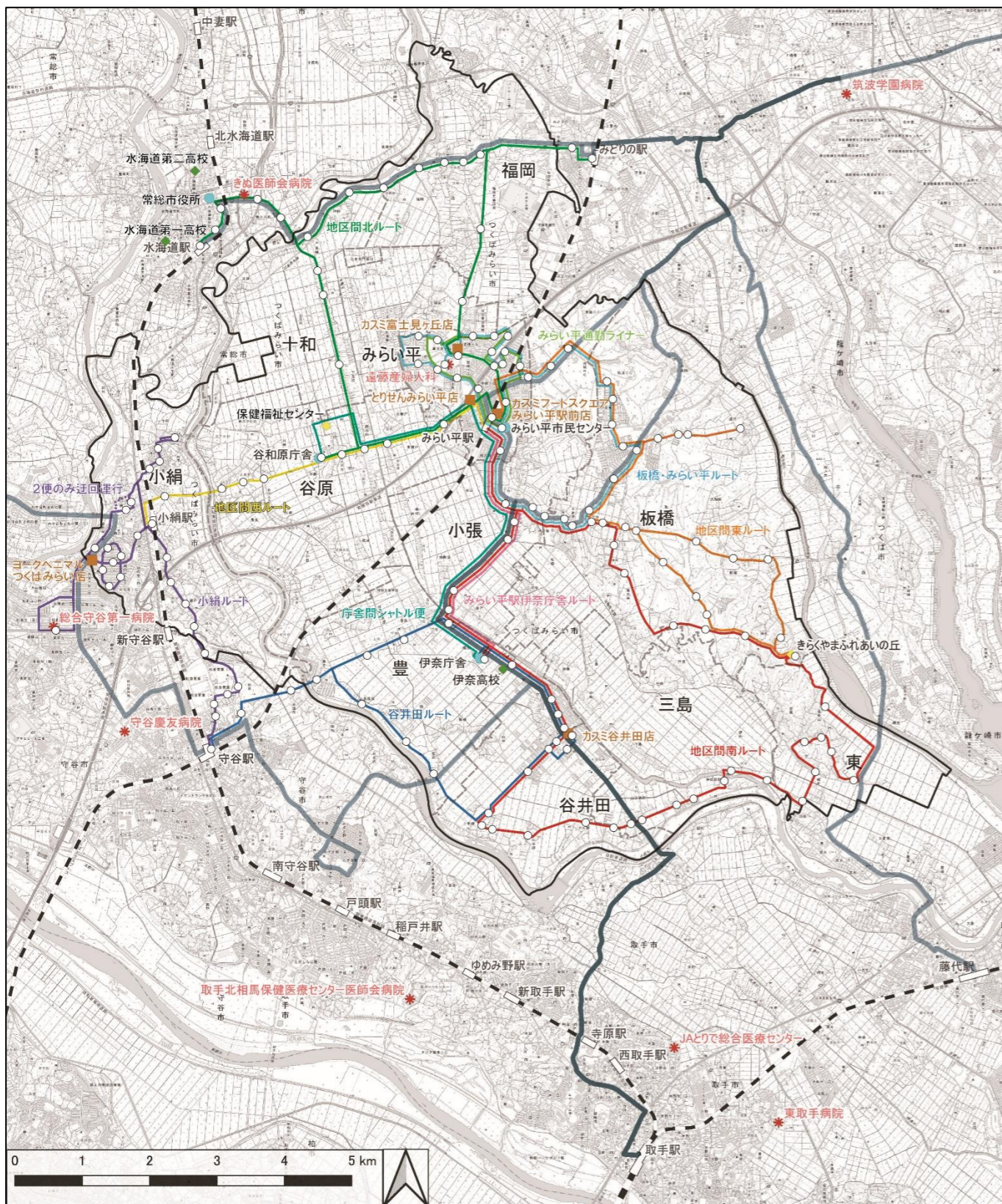
今後、運行事業者との協議も踏まえ、詳細なバス停位置や運行ダイヤを検討していきます。

11月の第4回地域公共交通会議及び庁内協議でパブリック・コメントの結果報告、及び再編の最終案の審議を予定しています。その後、庁内協議、議会報告、運輸局への申請を経て、新ルートの運行開始は令和6年4月を予定しています。

## 5.再編案の内容

### (1)運行ルートとバス停

<再編案のルート図> ※ルート名は今後変更



### (2)各ルートの概要と再編案の狙い

<再編案の狙い> ※ルート名は今後変更

ルート	みらい平通勤ライナー	変更度合	少しの変更
主な停留所	みらい平駅～富士見ヶ丘～紫峰ヶ丘～みらい平駅		
運行時間帯	6時台に2便を想定		
再編理由	紫峰ヶ丘の住宅地内に入り、バス停を追加します		
ルート	板橋・みらい平ルート	変更度合	少しの変更
主な停留所	みらい平駅～富士見ヶ丘～紫峰ヶ丘～みらい平駅～伊奈東～板橋地区～みらい平駅		
運行時間帯	7時台～18時台の間に7便を想定		
再編理由	遠藤産婦人科(富士見ヶ丘1丁目)の開院に合わせてバス停を追加します 本数を減らして他のルートの運行に充てます		
ルート	小絹ルート(右回り・左回り)	変更度合	少しの変更
主な停留所	朝夕 守谷駅～小絹駅～絹の台～西ノ台～小絹駅～守谷駅 日中 小絹駅～絹の台～総合守谷第一病院～西ノ台～小絹駅		
運行時間帯	7時台～19時台の間に9便を想定		
再編理由	令和5年4月の改正後間もないため基本的に現状維持とします 道路混雑による遅延の回避のため、迂回ルートを設定します		
ルート	谷井田ルート(右回り・左回り)	変更度合	少しの変更
主な停留所	守谷駅～伊奈庁舎～谷井田地区～守谷駅		
運行時間帯	7時台～18時台の間に12便を想定		
再編理由	現在右回りのみの運行を、利便性向上のため左右両回りの運行とします		
ルート	地区間南ルート(右回り・左回り)	変更度合	少しの変更
主な停留所	みらい平駅～南太田～きらくやまふれあいの丘～東地区～谷井田地区～みらい平駅		
運行時間帯	8時台～19時台の間に5便を想定		
再編理由	現在午前左回り、午後右回りの運行を、利便性向上のため終日左右両回りの運行とします		
ルート	地区間西ルート	変更度合	少しの変更
主な停留所	小絹駅～谷和原庁舎～みらい平駅		
運行時間帯	7時台～19時台の間に6便を想定		
再編理由	板橋・みらい平ルート、地区間南ルート、庁舎間シャトル便、路線バスと運行区間が重なるため、小絹駅～みらい平駅間のみの運行とします		
ルート	地区間東ルート	変更度合	少しの変更
主な停留所	みらい平駅～狸穴～板橋小学校前～平和台住宅～きらくやまふれあいの丘～野堀～板橋小学校前～狸穴～みらい平駅		
運行時間帯	9時台～16時台の間に2便を想定		
再編理由	伊奈東小の通学対応がスクールバスとなったため、本数を減らして他のルートの運行に充てます		
ルート	地区間北ルート(右回り・左回り)	変更度合	新規ルート
主な停留所	みらい平駅～谷和原庁舎～十和地区～水海道駅～福岡地区～みどりの駅～福岡地区～みらい平駅		
運行時間帯	7時台～18時台の間に3便を想定		
再編理由	高齢者の通院需要に対応し、きぬ医師会病院に対応するルートを新設します 谷原地区、十和地区、福岡地区、水海道駅、みどりの駅を通るルートとします		
ルート	みらい平駅伊奈庁舎ルート	変更度合	新規ルート
主な停留所	みらい平駅～みらい平市民センター～伊奈庁舎		
運行時間帯	8時台～16時台の間に5便を想定		
再編理由	回送としていたみらい平駅～伊奈庁舎間を運行とします		